

住むなら北九州 定住・移住推進事業 社宅建設支援メニュー
補助金交付申請書(兼実績報告書)類等チェックシート

申請者氏名	株式会社 □□□□ 代表取締役 北九 太郎
-------	-----------------------

申請者記入欄:該当する場合は「レ」印、該当しない場合は「/」印をご記入ください。

提出書類(A4サイズにまとめて、1部提出して下さい。)		申請者 記入欄	市 記入欄
●	① 住むなら北九州 定住・移住推進事業 社宅建設支援メニュー 補助金交付申請書(兼実績報告書)類等チェックシート【本シート】	レ	
●	② 住むなら北九州 定住・移住推進事業 社宅建設支援メニュー 補助金交付申請書(兼実績報告書)【様式第28号】	レ	
●	③ 住むなら北九州 定住・移住推進事業 社宅建設支援メニュー 補助対象住戸に居住する従業員又は新規雇用者に関する調書【様式第29号】	レ	
●	④ 様式第29号に記載の従業員又は新規雇用者の転入又は転居後の住民票の写し (コピー不可)	レ	
△	⑤ 様式第29号に記載の従業員又は新規雇用者の本市における市税証明(個人) (コピー不可) ⇒市外からの転入者で該当がない場合は不要です。	レ	
△	⑥ 事業所等の完成を確認できる書類 (建築基準法第7条第5項規定の検査済証の写しなど) ⇒「市内又は市近郊に事業所等を新たに新設又は増設することにより生まれる新規 雇用者の居住に供するための良質な社宅を建設又は購入した者」を適用される場 合、提出して下さい。	/	
●	⑦ 社宅の建設工事請負契約書又は譲渡契約書の写し	レ	
●	⑧ 社宅の完成を確認できる書類 (建築基準法第7条第5項に規定の検査済証の写しなど)	レ	
●	⑨ 社宅の配置図(敷地面積と建物の配置がわかるもの)及び各階平面図(住戸専用面 積が確認できるもの)	レ	
●	⑩ 社宅の竣工写真(建物全体がわかるもの)	レ	
●	⑪ 住むなら北九州 定住・移住推進事業 社宅建設支援メニューに係る誓約書 【様式第30号】	レ	
●	⑫ 住むなら北九州 定住・移住推進事業 社宅建設支援メニュー 補助金交付対象者認定通知書の写し	レ	
●	⑬ 住むなら北九州 定住・移住推進事業(社宅建設支援メニュー)に係るアンケート	レ	
●	⑭ 他の補助制度と併用しない旨の確認書	レ	

※1 提出書類が揃っていないと、申請を受け付けることができませんので、ご注意下さい。

※2 提出書類の●印は必須、△印は該当する場合に提出して下さい。

【住むなら北九州 定住・移住推進事業 社宅建設支援メニュー】
 様式第28号（第39条関係）

交付申請をする日の日付を
 記入してください。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

北九州市長 様

申請者の住所、氏名、電話番号を
 記入してください。

代表者印です。

社宅についての担当部署の電話番
 号を記入してください。

申請者 (〒104 - 0000)
 住所 東京都中央区〇〇〇1 - 1
 法人名 株式会社 □□□□
 代表者名 □□□ □□
 電話番号 03 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇

代表者印

住むなら北九州 定住・移住推進事業 社宅建設支援メニュー補助金交付申請書（兼実績報告書）

住むなら北九州 定住・移住推進事業 社宅建設支援メニュー補助金の交付を受けたいので、住むなら北九州 定住・移住推進事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第39条第1項の規定により、下記のとおり申請をします。なお、この申請書の記載事項について、事実と相違ないこと及び申請資格を満たすことを誓約するとともに、資格確認のため必要な官公庁への照会を行うことについて承諾します。

記

申請者について	(フリガナ)	カブシキカイシャ□□□□ ダイヒョウトリシマリヤク□□□ □□		
	申請者 (法人名及び代表者名)	株式会社 □□□□ 代表取締役□□□ □□		
建設又は購入者 (該当番号に○印) ※複数選択可	1	市外から転入する従業員の居住に供するための良質な社宅を建設又は購入した者		
	2	市内又は市近郊に事業所等を新たに新設又は増設することにより生まれる新規雇用者の居住に供するための良質な社宅を建設又は購入した者		
事業所等の概要 (建設又は購入者2に該当する場合記入)	・所在地	福岡県京都郡苅田町〇〇-〇〇		
	・事業所等の種類（事務所、店舗、工場等）	工場	・完成年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日	
建設又は購入する社宅について	建設又は購入 (該当番号いずれかに○印)	1 建設	2 購入	
	所在地（地番）	北九州市小倉南区〇〇-〇 【棟番号又は名称：□□□レジデンス】		
	棟全体戸数・延べ床面積 (内、社宅とする戸数)	内、 (30 戸) 戸	1,800	m ²
	補助対象戸数・ 1戸あたり住戸専用面積※ (※バルコニー、共用部分除く)	世帯人員1人	10 戸 (a)	26~28 m ²
		世帯人員2人以上	5 戸 (b)	45~50 m ²
	購入又は建設契約年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日		
	工事完了年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日		
補助金交付申請額 ※1：1年度あたり100戸を上限とする	(A)+(B) ※1	4,000,000円		
	(a)×150,000円 (A)	1,500,000円		
	(b)×500,000円 (B)	2,500,000円		
補助金交付決定額		円		
※この欄は記入しないで下さい。				

【注意事項】

- 必ず、要綱、又は住むなら北九州 定住・移住推進事業 社宅建設支援メニュー補助申請要領（以下「申請要領」という。）をご確認の上、申請書をご記入下さい。
- 申請要領については以下の方法でご確認下さい。
 - 本市建築都市局住宅計画課ホームページURL (<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/ken-to/toshi-juutakukeikaku.html>) を参照。
 - ホームページを確認できない場合は、建築都市局住宅計画課 (Tel:093-582-2592) までお問い合わせ下さい。

【住むなら北九州 定住・移住推進事業 社宅建設支援メニュー】
 様式第29号（第39条関係）

交付申請をする日の日付を
記入してください。

令和 ○○年○○月○○日

北九州市長 様

申請者の住所、氏名、電話番号を
記入してください。

申請者 (〒104 - 0000)
 住所 東京都中央区○○○1 - 1
 法人名 株式会社 □□□□
 代表者名 □□□ □□
 電話番号 03 - ○○○ - ○○○○

代表者印です。

者印代
表

社宅についての担当部署の電話番号
を記入してください。

住むなら北九州 定住・移住推進事業 社宅建設支援メニュー
 補助対象住戸に居住する従業員又は新規雇用者に関する調書

住むなら北九州 定住・移住推進事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第36条第1項の規定する従業員又は新規雇用者は下記のとおりです。なお、この調書の記載事項について、事実と相違ないこと及び申請資格を満たすことを誓約するとともに、資格確認のため必要な官公庁への照会を行うことについて承諾します。

新規雇用者の場合は○印を
記入してください。

記

部屋番号	フリガナ 居住者氏名	居住者数 (本人含む)	住民登録 した日	転入（転居）前の住所	新規 雇用者	採用 年月日
101	キタキュウ タロウ 北九 太郎	1	○○年 ○○月○○日	○○県○○市○○○-○	○	○○年 ○○月○○日
102	○○ ○○	1	○○年 ○○月○○日	○○県○○市○○○-○		年 月 日
103	○○ ○○	1	○○年 ○○月○○日	○○県○○市○○○-○		年 月 日
104	○○ ○○	1	○○年 ○○月○○日	○○県○○市○○○-○	○	○○年 ○○月○○日
105	○○ ○○	1	○○年 ○○月○○日	○○県○○市○○○-○	○	○○年 ○○月○○日
201	○○ ○○	1	○○年 ○○月○○日	○○県○○市○○○-○	○	○○年 ○○月○○日
202	○○ ○○	1	○○年 ○○月○○日	○○県○○市○○○-○		年 月 日
301	○○ ○○	3	○○年 ○○月○○日	○○県○○市○○○-○		年 月 日
			年			年
			月 日			月 日
			年			年
			月 日			月 日

【注意事項】

- 必ず、要綱、又は住むなら北九州 定住・移住推進事業 社宅建設支援メニュー補助申請要領（以下「申請要領」という。）をご確認の上、申請書をご記入下さい。
- 申請要領については以下の方法でご確認下さい。
 - 本市建築都市局住宅計画課ホームページURL (<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/ken-to/toshi-juutakukeikaku.html>) を参照。
 - ホームページを確認できない場合は、建築都市局住宅計画課（Tel:093-582-2592）までお問い合わせ下さい。

【住むなら北九州 定住・移住推進事業 社宅建設支援メニュー】
様式第30号（第39条関係）

住むなら北九州 定住・移住推進事業 社宅建設支援メニューに係る誓約書

住むなら北九州 定住・移住推進事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第2条第1項第17号の規定により、補助金の交付を受けた日から10年以上社宅に供することを誓約します。

又、要綱第36条の規定により、従業員又は新規雇用者が補助対象住戸に転入又は転居後、原則2年以上居住させることを誓約します。なお、転勤等で2年以内に居住する者が変更となる場合は、新たな従業員又は新規雇用者の入居に努めます。

なお、補助金の交付を受けた日から10年未満で他の用途に変更した場合、若しくは2年未満で従業員又は新規雇用者が退居した場合は、要綱第43条の規定により補助金の交付決定を取り消されたとしても異議を申しません。

令和 年 月 日
北九州市長 様

申請者の住所、氏名、電話番号を記入してください。

代表者印です。

社宅についての担当部署の電話番号を記入してください。

申請者	(〒104 - 0000)
住所	東京都中央区〇〇〇1-1
法人名	株式会社 □□□□
代表者名	□□□ □□
電話番号	03-〇〇〇-〇〇〇〇

申請者印